

平成18年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会(小学校・中学校・幼稚園)
 海蔵幼稚園、楠南幼稚園、三重西幼稚園、大矢知幼稚園
 (桜幼稚園、保々幼稚園は事務局による事前調査のみ実施)
 八郷小学校、桜台小学校、河原田小学校、大谷台小学校
 (内部小学校、小山田小学校、三重西小学校、保々小学校、川島小学校、桜小学校は事務局による事前調査のみ実施)
 朝明中学校、桜中学校、楠中学校、三重平中学校
 (保々中学校、西陵中学校は事務局による事前調査のみ実施)
- 3 監査実施期間 平成18年11月7日から平成18年11月15日まで
- 4 監査結果報告 平成19年2月5日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

【幼稚園】

(1)現金等の保管について 教育委員会から配布されている駐車券(プリペイドカード)について出納整理が行われていないので、駐車券の受払いを明確にするため出納簿への記載管理を徹底すること。【是正改善事項】	【措置済】 平成18年11月16日 該当の幼稚園では、指摘を受けた翌日から記載管理を行うようにした。また、平成19年度から、各園で駐車券を購入することとなったので、受払簿の記入例を示して学校教育課から通知した。
(2)財産管理について 使用又は修繕の見込みのないことで不用品処分に決定された園児の机、椅子について、備品台帳で棄却処理されていないものがあったので早急に処分手続きをすること。【是正改善事項】	【措置済】 平成18年11月16日 該当の備品について、すみやかに手続きを完了させた。備品台帳の入力が未処理になっていた例もあるので手続方法を再度確認した。

【小学校・中学校】

(1)備品管理について 備品出納簿に登載されている数量と現在高の照合が行えない物品が見受けられたので、四日市市会計規則に基づき、変動発生都度受払を記帳するよう注意すること。【注意事項】	(注意事項のため回答不要)
(2)公印の管理について 旧楠町の公印(4個)について、廃印の手続きが行われていないので、四日市市教育委員会公印規則に基づき早急に廃印手続きを行うこと。【是正改善事項】	【措置済】 平成18年11月10日 廃印の手続きを行うとともに、新しい公印を台帳に登録した。

<p>(3) 公有財産の使用許可について 学校開放の事務室として利用されていた場所に、現在、地域団体事務局の事務所があるが、公有財産の使用許可が学校開放の事務室としての使用許可で以前のままである。本来の使用目的にあった許可の手続きをすること。【是正改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成19年8月3日 関係者と協議して検討していく。</p>
---	--

平成18年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 教育委員会(小学校・中学校・幼稚園)
 海蔵幼稚園、楠南幼稚園、三重西幼稚園、大矢知幼稚園
 (桜幼稚園、保々幼稚園は事務局による事前調査のみ実施)
 八郷小学校、桜台小学校、河原田小学校、大谷台小学校
 (内部小学校、小山田小学校、三重西小学校、保々小学校、川島小学校、桜小学校は事務局による事前調査のみ実施)
 朝明中学校、桜中学校、楠中学校、三重平中学校
 (保々中学校、西陵中学校は事務局による事前調査のみ実施)
- 3 監査実施期間 平成18年11月7日から平成18年11月15日まで
- 4 監査結果報告 平成19年2月5日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

【幼稚園】

<p>(1)現金、金券等の保管について 現金、金券等については、金庫でダイヤル及びキーにより保管されているが、同時に通帳及び印鑑も保管されているので、被害を予防する観点からそれぞれを別にして保管するよう検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年 2月15日 保育料等の現金は当日中に金融機関に預けるようにし、通帳と印鑑については、通帳を金庫へ印鑑を鍵つきの園長机へ保管する等別々に保管するようにした。</p>
<p>(2)年休等の取得について 休暇及び代休の取得状況を見ると運動会や授業参観日の振替えに限定されており、年休などの取得日数が少ない状況が見られる。職員間の配置など、職場環境の継続的な改善を図り、年休等の取得に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年 2月15日 職員配置数の面から苦しい状況にはあるが、保育に支障をきたさない範囲で、職員間で話し合っって職場環境の改善を図り、休暇が取得できる状況をつくった。</p>
<p>(3)遊具の安全性について 遊具に関する事故については衝突、接触、落下、挟み込み、転倒などがあるが、遊具の安全を配慮するにあたっては、園児の遊びに内在する危険性もあるので、使用方法、事故防止、緊急時の対応など園児への指導にも努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年 2月15日 月に2回程度安全点検を実施している。落下の危険のある遊具には、地面に緩衝材を敷き事故防止に努めている。園児へは保育中における直接の指導、保護者へは「たより」にて案内した。</p>

【小学校・中学校】

<p>(1)現金等の保管について 日頃から現金取扱事故防止に努めているが、修学旅行の積立金等多額の現金を取り扱う状況にある。修学旅行積立金等は公金ではないが、公金に準じ厳重な管理の徹底と内部けん制機能を充実させるため、日常の取扱については校長、教頭が定期的に点検、確認を行うなど現金取扱事故防止に一層努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】平成18年11月16日 保護者の口座から振替により集金する等の方法で現金を取り扱わないようにしている。現金は当日中に金融機関へ入金して保管している。また、公金に準じる学校集金は、平成12年3月教育総務課発行の「学校集金等会計事務取扱いマニュアル」により行なっている。</p>
<p>(2)学校図書の実践について 図書の選定に当たっては、図書担当と図書ボランティア、司書や子どもたちのアンケートなど、子どもの声、専門家の声も聞きながら学校図書の充実に努力されている。学齢期に活字に触れ、読書の習慣を身につけることは大切であるので、予算に制限があり大変だとは思いますが、朝の読書の時間だけでなく、できるだけ多くの児童、生徒が図書室に足を運び、本に親しめるような工夫をお願いしたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年8月3日 学校図書館の活性化及び、読書活動や調べる学習の活性化を図り、平成17年度から小中学校62校に専門の司書を週1日派遣している。このことにより、専門的な視点によるアドバイスや環境整備、図書館担当教員と司書、ボランティア(主に小学校)の協働によるブックトークや読み聞かせ等が推進され、読書への関心が高まりつつある。今後、一層この協働体制の推進、図書館機能の充実をめざし、読書に親しむ子どもの育成に努めたい。</p>
<p>(3)整理・整頓の徹底について 校内の職員室、玄関または倉庫等において整理・整頓が不十分な学校が見受けられる。単純なことであるが、整理・整頓・清潔・清掃・躰のいわゆる5Sは全ての組織体の日常における思考・学習や業務の進め方の基本であり極めて重要なポイントである。児童や生徒に模範を示すべき教員として、まずは目に見える身の回りの整理整頓からその徹底に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成18年11月16日 YSOのとirikみとも関連付けながら、職員室の机周りや印刷室等の整理整頓に努めている。また、長期休業日において職員作業日を設定し、校内各室の整理、片付け、清掃を行なっている。</p>
<p>(4)学校敷地内の駐車について 教職員の自家用車については公用車扱いになっており学校敷地内に駐車することが認められてはいるが、駐車していない学校もあれば玄関先まで車が並んでいる学校があり、状況が学校によって異なっている。子ども達の安全と来客の迷惑を考慮して全校向けの明確な基準づくりについて検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】平成19年8月3日 学校により敷地状況が異なるが、職員の駐車場所を決めて、来客用のスペースを確保するように駐車ルールを決めている。また、来客の利便性と児童生徒の安全の確保のために、表示や防壁支柱を利用して駐車場所を区分けしている。全小中学校の統一的な基準については教育委員会内で検討中である。</p>
<p>(5)財産管理について 各学校において「学校づくりビジョン」を策定し、教育に関しては学校理念や目標を設定して管理を行なっているが、将来的にはさらに学校経営という視点から財産管理が今まで以上に厳しく問われるようになることが予想される。土地・建物・工作物・備品等全ての財産について台帳に基づいて適正に管理するとともに、資産として捉えてその回転率や稼働率についての意識を持つよう努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】平成18年11月16日 年度初めに校舎配置図を確認し、また、長期休業中には備品点検を実施して台帳との照合を行なっている。今後は、所見どおりに稼働率を意識した備品の使用に努めていく。また、学校掲示板で利用の少ない備品について他校で利用を呼びかけ、必要に応じて保管転換をすすめている。</p>

<p>(6)児童、生徒の安全について 児童、生徒の安全を確保するために日頃から努力されているところであるが、全国的に児童、生徒を対象とする事件が後を絶たない状況にあり、市内でも通学路での不審者事件が発生している。特に通学路については、地域、家庭の協力、見守りが重要であるので、非常時に適切な対応が取れるよう教員の危機管理研修はもとより、定期的に安全点検をするとともにPTAや自治会等地域へ情報を提供し、協力を求めてより一層の事故防止に努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月 3日 本市においては、今なお通学路途上での不審者による声かけ事案等が発生している状況がある。学校では、通学路安全マップの作成や、防犯教室の実施等によって児童・生徒の危機対応能力の向上を図ったり、教職員の危機管理研修を行ったりするなど、児童生徒の安全確保に向けた取組を進めている。特に通学路の安全確保については、教職員や保護者による安全点検や、学校安全ボランティアを立ち上げたり、自主防犯団体と情報共有をしたりするなど、各地域の実情に応じた連携が進められている。今後も現在の取組をさらに充実させて、児童生徒の安全な通学・生活に努めたい。</p>
<p>(7)国際化教育及びキャリア教育の推進について 国際化時代に生きる子どもの育成を目指して、外国人英語指導員の派遣による英語教育が各小中学校で実施されているが、これからはグローバル化の進展とともに異なる国同士の人々が互いに意見を述べ合い議論することが一層必要な時代になるので、そういう習慣を子どものころから根付かせるような教育の推進を期待する。また、近年ニートやフリーターの増加が社会問題になっている中、その対策として子どものうちから勤労観や職業観を養い将来を考えるきっかけを与えるために、企業等の職場見学や職場体験をより一層充実するよう努力されたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】平成19年 8月 3日 本市では、英語教育の充実と国際理解教育の推進のため、ネイティブの英語指導員を小中学校に派遣している。特に今後のグローバル化に向け、国際感覚を身につけた豊かな心を持つ子どもの育成をめざし、小中学校段階から世界に目を向けた教育活動の一層の充実にも努めたいと考えている。中学校で実施されている職場体験学習は、年々実施日数が増えるとともに、内容面において、生徒自らが自分の生き方を継続的に考える機会となるよう、事前事後の学習の工夫が進んでいる。今後、生徒に望ましい勤労観・職業観が育成され、職業的な自立や社会人としての資質が養われるよう、総合的な学習の時間をはじめ、道徳、特別活動等の教育活動の一層の工夫・改善に努めたい。</p>